

・特定・特定親族特別控除

	特定扶養者の合計所得	給与収入のみの場合	扶養者の住民税控除額
特定扶養控除	58万円 以下	123万	45万
特定親族特別控除	58万円超、85万以下	150万	45万
	85万円超、90万以下	155万	
	90万円超、95万以下	160万	
	95万円超、100万以下	165万	41万
	100万円超、105万以下	175万	31万
	105万円超、110万以下	175万	21万
	110万円超、115万以下	180万	11万
	115万円超、120万以下	185万	6万
	120万円超、123万以下	188万	3万